

**当院では、より良い治療を行うための調査研究
「認知症が疑われた患者の予後に関するカルテ調査」
を実施しています。**

「認知症(疑い)と診断された患者さんのひとりひとりに最も適した治療方法は何か」を明らかにし、より良い治療法の選択に役立てることを目的として、カルテ調査を当施設で行っています。

これまでの診療記録を集計します。新たな質問や検査の必要はありません。

この調査では、担当者が対象となる方のカルテ(診療記録)を選び、受診当時の症状や、治療内容、検査の結果、その後の経過についての記録を集計させていただきます。

調査の対象は、認知症(疑い)と診断されたうちの一部の方です。

2009年4月1日から2018年4月30日のあいだに、当院で認知症(疑い)に対して、検査や治療を行った患者さんのうちの一部の方を対象としています。

使用する情報は対象となる方から取得してから相当の年月が経過しているものが含まれています。そのため、対象となる方と連絡を取ることが困難な場合があり、研究への協力を拒否できる機会を保障することが困難な場合があると考えられます。しかし、この研究ではデータ解析や発表の際には個人が特定されないように配慮していますので、個人情報等の扱いに関しましては研究の情報を公開し、対象となる方には拒否される機会がある旨を揭示させていただく方法をとらせていただくことといたしました。

お名前や個人情報がでることは、一切ありません。

収集された資料は、個人を特定でないように処理して解析されます。結果は学会等で公表しますが、必要な情報のみ統計資料として集計しますので、当院外にお名前や個人情報がでることはありません。この研究で収集した試料や情報は、研究終了後5年間または結果公表後3年間保管し、その後個人情報が外部に漏れないよう配慮して破棄します。情報を別の目的で使用することはありません。

ご不明な点がありましたら、下記当院担当科までお問い合わせください。

この調査にご自分の診療記録を使ってほしくない方は、お申し出ください。

この調査へのご自分の診療記録の使用をお断りになっても、不利益を受けることは全くありません。たとえそれが調査期間中であっても、いつでもお断りいただけます。

その場合は、2020年6月30日までに、当院精神科、神経内科担当医にお申し出ください。

連絡先： 済生会横浜市東部病院精神科・担当者名 齋藤淳一
電話 045-576-3000
内線 (PHS) 9713
住所 〒230-0012 横浜市鶴見区下末吉 3-6-1